第179期定時株主総会
招集ご通知

2016年4月1日から2017年3月31日まで

日本電気株式会社

証券コード　6701

株主のみなさまへ

代表取締役執行役員社長兼CEO 新野 隆

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。ここに、第179期定時株主総会の開催をご案内申しあげますとともに、2016年度の事業の概況をご報告させていただきます。

NECグループは、情報通信技術を用いて、社会に不可欠なインフラシステム・サービスを高度化する「社会ソリューション事業」に注力しております。この事業活動を通じ、人が豊かに生きるための「安全」「安心」「効率」そして「公平」という価値に基づく「人と地球にやさしい情報社会」をすべてのステークホルダーと協奏し作りあげてまいります。

なお、当社は、2016年度において、公正取引委員会から3件の独占禁止法違反行為があった旨の認定を受けました。株主のみなさまには、多大なるご心配をおかけしておりますことを深くお詫び申しあげます。このような事態を厳粛かつ真摯に受け止め、信頼回復に向け再発防止とコンプライアンスのより一層の徹底・再強化に取り組んでまいります。

株主のみなさまにおかれましては、引き続き、倍旧のご支援とご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申しあげます。

2017年5月

目 次

| 第179期定時株主総会招集ご通知 | …… 2
議決権行使のご案内…… 3
| 株主総会参考書類 |
第1号議案　株式併合の件…… 5
第2号議案　取締役11名選任の件…… 6
第3号議案　監査役1名選任の件……12
第4号議案　取締役に対する業績連動型株式報酬制度の導入の件……13

添付書類
| 事業報告 | ……19
| 連結計算書類 | ……42
| 計算書類 | ……46
| 監査報告書 | ……49
<ご参考>特集……52

インターネット開示事項について

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「5.（2）株式会社の支配に関する基本方針」、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および定款第14条の規定に基づき、当社ホームページ（http://jpn.nec.com/ir）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

従いまして、本招集ご通知の添付書類に記載されている事業報告、連結計算書類および計算書類は、監査役および監査役会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であり、また、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部です。

株主各位

証券コード 6701
2017年5月31日

東京都港区芝五丁目7番1号
日本電気株式会社
代表取締役会長 遠藤信博

第179期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第179期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、3頁および4頁のご案内に従って2017年6月21日（水曜日）午後5時15分までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. 日　　時	2017年6月22日（木曜日）　午前10時　（受付開始 午前9時）
2. 場　　所	ザ・プリンス パークタワー東京　地下2階　コンベンションホール 東京都港区芝公園四丁目8番1号（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項	報告事項　第179期（2016年4月1日から2017年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 決議事項　第1号議案　株式併合の件 第2号議案　取締役11名選任の件 第3号議案　監査役1名選任の件 第4号議案　取締役に対する業績連動型株式報酬制度の導入の件

以　上

●株主総会の来会記念品のご用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申しあげます。

●株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類（1頁記載のインターネット開示事項を含みます。）の内容に修正をすべき事情が生じた場合には、当社ホームページに掲載することにより、修正事項をお知らせいたします。

当社ホームページ　http://jpn.nec.com/ir

議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主のみなさまの重要な権利です。後記の株主総会参考書類（5頁から18頁）をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

議決権行使には以下の3つの方法がございます。

1．株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時 2017年6月22日（木曜日）午前10時　（受付開始　午前9時）

会 場 ザ・プリンス パークタワー東京　地下2階　コンベンションホール
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

【代理人によるご出席について】
議決権をご行使できる当社の他の株主1名様を代理人にご指定のうえ、代理権を証明する書面を株主総会開会前に当社にご提出ください。

2．郵送で議決権をご行使される場合

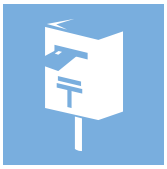

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送ください。

行使期限 2017年6月21日（水曜日）午後5時15分到着分まで

（議決権行使書用紙のご記入方法のご案内）

こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

【第２号議案】

●全員賛成の場合　▶「賛」の欄に○印

●全員否認する場合▶「否」の欄に○印

●一部の候補者を否認する場合▶「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入いただくか、「否」の欄に○印をし、賛成する候補者の番号をご記入ください。

【第１号、第３号および第４号議案】

●賛成の場合　▶「賛」の欄に○印

●否認する場合▶「否」の欄に○印

インターネットによる議決権行使に必要となる、議決権行使コードおよびパスワードが記載されています。

【議決権行使のお取り扱いについて】
議決権行使書用紙において各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

3．インターネットで議決権をご行使される場合

議決権行使サイトで議案に対する賛否をご入力いただき、ご送信ください。

行使期限 2017年6月21日（水曜日）午後5時15分まで

機関投資家のみなさまへ　当社株主総会における議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

（インターネットによる議決権行使のご案内）

1 議決権行使サイトへのアクセス

インターネットによる議決権行使は、以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによってのみ可能です。

▶議決権行使サイト
http://www.web54.net
▶バーコード読取機能付の携帯電話機等を利用する場合の「QRコード」

※議決権行使サイトには、当社ホームページ（http://jpn.nec.com/ir）からもアクセスできます。

2 議案に対する賛否のご入力

同封の議決権行使書用紙に表示された議決権行使コードおよびパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力いただき、ご送信ください。

※インターネットによる議決権行使と議決権行使書の郵送による議決権行使が重複してなされた場合は、インターネットによるものを有効として取り扱わせていただきます。
※インターネットにより複数回議決権をご行使された場合、またはパソコンと携帯電話機等で重複して議決権をご行使された場合は、最後に行われたものを有効として取り扱わせていただきます。
※議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金、通信事業者への通信料金等は株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点がございましたら、右記の専用ダイヤルまでお問い合わせください。

株主名簿管理人
三井住友信託銀行株式会社
証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
0120 - 652 - 031（午前9時~午後9時）

【議決権の不統一行使について】
議決権の不統一行使をされる場合は、2017年6月18日（日曜日）までに、書面をもってその旨および理由を当社株主名簿管理人にご通知ください。

第１号議案　株式併合の件

１．提案の理由

全国証券取引所は、投資家の利便性向上を目的として、国内上場会社の普通株式の売買単位（単元株式数）を100株に統一する「売買単位の集約に向けた行動計画」を推進しております。当社は、上場会社としてこの趣旨を踏まえ、会社法第195条第1項の定めに従い、2017年４月27日開催の取締役会において、当社の単元株式数を1,000株から100株に変更することを決議いたしました。

これに伴い、単元株式数が100株となった後も、当社株式の売買単位あたりの価格水準を維持するとともに、議決権数に変更が生じることのないよう、当社株式について下記のとおり、株式併合を行うものであります。あわせまして、発行可能株式総数についてもこれと同じ割合で現行の75億株を７億5,000万株に変更いたします。

なお、上記単元株式数の変更は、本議案が原案どおり可決されることを条件に、2017年10月１日をもって、その効力が生じることとしております。

２．併合の割合

当社の株式について、10株を１株に併合いたしたく存じます。

なお、株式の併合の結果、その所有株式の数に１株に満たない端数が生じる株主のみなさまに対しては、会社法の定めに従い、当社がこれを一括して処分し、その処分代金を端数の割合に応じて交付いたします。

３．株式の併合がその効力を生じる日（効力発生日）

2017年10月１日

４．効力発生日における発行可能株式総数

７億5,000万株

株式の併合を行うことにより、会社法第182条第２項の定めに基づき、その効力発生日に、発行可能株式総数に係る定款の変更をしたものとみなされます。

【ご参考】

本議案が原案どおり可決された場合には、2017年10月１日をもって、当社定款の一部が次のとおり変更されます。

（下線は変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　更　後
（発行可能株式総数） 第６条　本会社の発行可能株式総数は、<u>75億株</u>とする。 （単元株式数） 第７条　本会社の単元株式数は、<u>1,000株</u>とする。	（発行可能株式総数） 第６条　本会社の発行可能株式総数は、<u>７億5,000万株</u>とする。 （単元株式数） 第７条　本会社の単元株式数は、<u>100株</u>とする。

第２号議案　取締役11名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役11名全員の任期が満了いたします。つきましては、取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりでございます。

1 候補者番号　遠藤信博（えんどうのぶひろ）

再　任

生年月日
1953年11月8日生

所有する当社の株式数
300,000株

取締役会への出席状況
開催12回　出席12回
（出席率　100%）

■略歴

1981年 4 月　当社入社
2005年 7 月　モバイルネットワーク事業本部副事業本部長
2006年 4 月　執行役員 兼 モバイルネットワーク事業本部長
2009年 4 月　執行役員常務
同　年　6 月　取締役執行役員常務
2010年 4 月　代表取締役執行役員社長
2016年 4 月　代表取締役会長、現在に至る。

■重要な兼職の状況

㈱かんぽ生命保険社外取締役

◇取締役候補者とした理由

遠藤信博氏は、ネットワーク事業の担当およびNECグループの経営戦略担当を経た後、2010年から代表取締役執行役員社長として、また、2016年4月からは代表取締役会長として当社の経営を担い、経営者としての豊富な経験と実績を有しています。当社は、同氏が当社を代表しての対外活動に加え、NECグループの持続的成長の基盤となる研究開発の促進および文化の構築を通じたコーポレートガバナンスの強化を推進するうえで適任であると判断し、取締役候補者としたものであります。

2 候補者番号 新野（にいの） 隆（たかし）

再　任

生年月日

1954年9月8日生

所有する当社の株式数

59,000株

取締役会への出席状況

開催12回　出席12回

（出席率　100%）

■略歴

1977年 4 月　当社入社
2004年 4 月　第二ソリューション営業事業本部長
2005年 4 月　第三ソリューション事業本部副事業本部長
2006年 4 月　金融ソリューション事業本部長
2008年 4 月　執行役員 兼 金融ソリューション事業本部長
同　年　8 月　執行役員
2010年 4 月　執行役員常務
2011年 6 月　取締役執行役員常務
同　年　7 月　取締役執行役員常務 兼 CSO（チーフストラテジーオフィサー）
2012年 4 月　代表取締役執行役員副社長 兼 CSO（チーフストラテジーオフィサー）兼 CIO（チーフインフォメーションオフィサー）
2016年 4 月　代表取締役執行役員社長 兼 CEO（チーフエグゼクティブオフィサー）、現在に至る。

◇取締役候補者とした理由

新野　隆氏は、金融ソリューション事業の担当および代表取締役執行役員副社長兼CSO兼CIOとしてNECグループの経営戦略担当を経た後、現在は代表取締役執行役員社長兼CEOを務め、経営者としての豊富な経験と実績を有しています。当社は、同氏が当社の目指す社会ソリューション事業およびグローバル事業の拡大による成長ならびにNECグループの業務改革推進による収益性の向上を牽引するうえで適任であると判断し、取締役候補者としたものであります。

3 候補者番号 川島（かわしま） 勇（いさむ）

再　任

生年月日

1959年2月20日生

所有する当社の株式数

52,000株

取締役会への出席状況

開催12回　出席12回

（出席率　100%）

■略歴

1981年 4 月　当社入社
2009年 4 月　経理部長
2010年 7 月　経理部長 兼 財務内部統制推進部長
2011年 6 月　取締役 兼 経理部長 兼 財務内部統制推進部長
同　年　7 月　取締役執行役員 兼 CFO（チーフフィナンシャルオフィサー）
2015年 4 月　取締役執行役員常務 兼 CFO（チーフフィナンシャルオフィサー）
2017年 4 月　代表取締役執行役員常務 兼 CFO（チーフフィナンシャルオフィサー）、現在に至る。

◇取締役候補者とした理由

川島　勇氏は、長年にわたりコーポレート部門、事業部門および海外法人において、経理・財務業務を担当し、現在は代表取締役執行役員常務兼CFOとして、NECグループ全体の経理・財務戦略を統括し、豊富な経験と実績を有しています。当社は、同氏が主に経理・財務について事業の成長と業績向上に向けた戦略の実現をはかるとともに、事業部門の監督を行うに適任であると判断し、取締役候補者としたものであります。

4 候補者番号 森田隆之（もりたたかゆき）

再　任

生年月日

1960年2月5日生

所有する当社の株式数

16,000株

取締役会への出席状況

開催10回　出席10回
（出席率　100%）

■略歴

1983年 4 月　当社入社
2002年 4 月　事業開発部長
2006年 4 月　執行役員 兼 事業開発本部長
2008年 4 月　執行役員
2011年 7 月　執行役員常務
2016年 4 月　執行役員常務 兼 CGO（チーフグローバルオフィサー）
同　年　6 月　取締役執行役員常務 兼 CGO（チーフグローバルオフィサー）、現在に至る。

■重要な兼職の状況

華虹半導体有限公司社外取締役

◇取締役候補者とした理由

森田隆之氏は、M&Aの担当およびグローバル事業の責任者を経た後、現在は取締役執行役員常務兼CGOとして、NECグループのグローバル事業戦略を担当し、豊富な経験と実績を有しています。当社は、同氏がNECグループのグローバル事業の拡大および収益性向上に向けた戦略の実現をはかるとともに、事業部門の監督を行うに適任であると判断し、取締役候補者としたものであります。

5 候補者番号 江村克己（えむらかつみ）

再　任

生年月日

1957年12月20日生

所有する当社の株式数

24,000株

取締役会への出席状況

開催10回　出席10回
（出席率　100%）

■略歴

1982年 4 月　当社入社
2004年 4 月　研究企画部長
2007年 4 月　知的資産統括本部長
2010年 4 月　執行役員 兼 中央研究所長
2013年 4 月　執行役員
2016年 4 月　執行役員常務 兼 CTO（チーフテクノロジーオフィサー）
同　年　6 月　取締役執行役員常務 兼 CTO（チーフテクノロジーオフィサー）、現在に至る。

◇取締役候補者とした理由

江村克己氏は、知的財産の担当および研究開発の責任者を経た後、現在は取締役執行役員常務兼CTOとして、NECグループの技術戦略を担当し、豊富な経験と実績を有しています。当社は、同氏がNECグループの成長に向けた研究開発戦略および技術戦略の実現をはかるとともに、事業部門の監督を行うに適任であると判断し、取締役候補者としたものであります。

6 候補者番号 松倉（まつくら） 肇（はじめ）

新　任

生年月日

1961年12月12日生

所有する当社の株式数

0株

■略歴

1985年 4 月　当社入社
2005年 4 月　マーケティング企画本部長
2006年 4 月　事業開発本部長代理
2008年 4 月　経営企画部長
2012年 4 月　経営企画本部長
2014年 4 月　執行役員 兼 NECマネジメントパートナー㈱代表取締役執行役員社長
2017年 4 月　執行役員常務 兼 CSO（チーフストラテジーオフィサー）、現在に至る。

◇取締役候補者とした理由

松倉　肇氏は、長年にわたりコーポレート部門において経営企画を担当した後、執行役員兼NECマネジメントパートナー㈱代表取締役執行役員社長としてNECグループの業務改革の責任者を務め、現在は執行役員常務兼CSOとしてNECグループの経営戦略を担当し、豊富な経験と実績を有しています。当社は、同氏がNECグループの成長に向けた経営戦略の実現をはかるとともに、事業部門の監督を行うに適任であると判断し、取締役候補者としたものであります。

7 候補者番号 國部（くにべ） 毅（たけし）

再　任

社外取締役候補者

生年月日

1954年3月8日生

所有する当社の株式数

0株

取締役会への出席状況

開催12回　出席11回
（出席率　92%）

■略歴

1976年 4 月　㈱住友銀行（現㈱三井住友銀行）入行
2003年 6 月　同行執行役員
2006年10月　同行常務執行役員
2007年 6 月　㈱三井住友フィナンシャルグループ取締役
2009年 4 月　㈱三井住友銀行取締役 兼 専務執行役員
2011年 4 月　同行頭取 兼 最高執行役員
同　年　6 月　当社取締役、現在に至る。
2017年 4 月　㈱三井住友フィナンシャルグループ
取締役社長 グループCEO、現在に至る。

■重要な兼職の状況

㈱三井住友フィナンシャルグループ取締役社長 グループCEO

◇社外取締役候補者とした理由

当社は、國部　毅氏が人格、識見に優れ、高い倫理観を有していること、NECグループの企業理念に共感し、その実現に向けて強い意思をもって行動していただけることおよび銀行経営者としての豊富な経験と深い見識を有していることを考慮し、社外取締役候補者としたものであります。

8 候補者番号 荻田（おぎた） 伍（ひとし）

再　任
社外取締役候補者

生年月日
1942年1月1日生
所有する当社の株式数
10,000株
取締役会への出席状況
開催12回　出席11回
（出席率　92%）

■略歴

1965年 4 月　朝日麦酒㈱（のちにアサヒビール㈱に商号変更、現アサヒグループホールディングス㈱）入社
1997年 3 月　アサヒビール㈱取締役福岡支社長
同　年　9 月　同社取締役九州地区本部長
2000年 3 月　同社常務執行役員九州地区本部長
同　年　10月　同社常務執行役員関信越地区本部長
2002年 3 月　同社専務執行役員関信越地区本部長
同　年　9 月　アサヒ飲料㈱執行役員副社長
2003年 3 月　同社代表取締役社長
2006年 3 月　アサヒビール㈱代表取締役社長
2010年 3 月　同社代表取締役会長
2012年 6 月　当社取締役、現在に至る。
2014年 3 月　アサヒグループホールディングス㈱相談役、現在に至る。

■重要な兼職の状況

アサヒグループホールディングス㈱相談役
㈱日本取引所グループ社外取締役
㈱帝国ホテル社外取締役

◇社外取締役候補者とした理由

当社は、荻田　伍氏が人格、識見に優れ、高い倫理観を有していること、NECグループの企業理念に共感し、その実現に向けて強い意思をもって行動していただけることおよび製造業の経営者としての豊富な経験と深い見識を有していることを考慮し、社外取締役候補者としたものであります。

9 候補者番号 佐々木（ささき）かをり

再　任
社外取締役候補者

生年月日
1959年5月12日生
所有する当社の株式数
0株
取締役会への出席状況
開催12回　出席12回
（出席率　100%）

■略歴

1987年 7 月　㈱ユニカルインターナショナル代表取締役社長、現在に至る。
2000年 3 月　㈱イー・ウーマン代表取締役社長、現在に至る。
2012年 6 月　当社取締役、現在に至る。

■重要な兼職の状況

㈱ユニカルインターナショナル代表取締役社長
㈱イー・ウーマン代表取締役社長
小林製薬㈱社外取締役
㈱エージーピー社外取締役

◇社外取締役候補者とした理由

当社は、佐々木かをり氏が人格、識見に優れ、高い倫理観を有していること、NECグループの企業理念に共感し、その実現に向けて強い意思をもって行動していただけることおよびマーケティングに関する広範な知見と生活者の視点を有していることを考慮し、社外取締役候補者としたものであります。

10 候補者番号 岡　素之（おか　もとゆき）

再　任

社外取締役候補者

生年月日

1943年9月15日生

所有する当社の株式数

0株

取締役会への出席状況

開催12回　出席12回

（出席率　100%）

■略歴

1966年 4 月　住友商事㈱入社
1994年 6 月　同社取締役 兼 鉄鋼第三本部長
1997年 4 月　同社取締役 兼 業務企画部長
1998年 4 月　同社代表取締役常務 兼 業務企画部長
2001年 4 月　同社代表取締役専務
同　年　6 月　同社代表取締役社長
2007年 6 月　同社代表取締役会長
2012年 6 月　同社相談役、現在に至る。
2013年 6 月　当社取締役、現在に至る。

■重要な兼職の状況

住友商事㈱相談役
日本たばこ産業㈱社外取締役

◇社外取締役候補者とした理由

当社は、岡　素之氏が人格、識見に優れ、高い倫理観を有していること、NECグループの企業理念に共感し、その実現に向けて強い意思をもって行動していただけることおよび総合商社経営者としての海外法人経営を含めた豊富な経験と深い見識を有していることを考慮し、社外取締役候補者としたものであります。

11 候補者番号 野路國夫（のじくにお）

再　任

社外取締役候補者

生年月日

1946年11月17日生

所有する当社の株式数

0株

取締役会への出席状況

開催12回　出席9回

（出席率　75%）

■略歴

1969年 4 月　㈱小松製作所入社
1997年 6 月　同社取締役
2001年 6 月　同社常務取締役 兼 生産本部長 兼 e-KOMATSU推進本部長
2003年 4 月　同社取締役 兼 専務執行役員 兼 建機マーケティング本部長
2005年 4 月　同社取締役 兼 専務執行役員
2006年 7 月　同社取締役 兼 専務執行役員 兼 コマツウェイ推進室長
2007年 6 月　同社代表取締役社長 兼 CEO
2013年 4 月　同社代表取締役会長
同　年　6 月　当社取締役、現在に至る。
2016年 4 月　㈱小松製作所取締役会長、現在に至る。

■重要な兼職の状況

㈱小松製作所取締役会長
㈱リコー社外取締役

◇社外取締役候補者とした理由

当社は、野路國夫氏が人格、識見に優れ、高い倫理観を有していること、NECグループの企業理念に共感し、その実現に向けて強い意思をもって行動していただけることおよび製造業の経営者としての豊富な経験と深い見識を有していることを考慮し、社外取締役候補者としたものであります。

（注）1. 当社は、荻田　伍、佐々木かをり、岡　素之および野路國夫の4氏を、当社が株式を上場している東京証券取引所に独立役員として届出ています。
2. 國部　毅氏は、2017年4月1日まで、当社の特定関係事業者（主要な取引先）である㈱三井住友銀行の業務執行者でありました。当社は、㈱三井住友銀行との間で、当社製品の販売、システム構築、運用、保守などのサービス提供等に係る取引を行うとともに、同行から資金の借入れを行っています。
3. 國部　毅、荻田　伍、佐々木かをり、岡　素之および野路國夫の各氏の社外取締役就任後の年数は、國部　毅氏については6年、荻田　伍および佐々木かをりの両氏については5年、岡　素之および野路國夫の両氏については4年であります。
4. 当社は、定款第24条の規定に基づき國部　毅、荻田　伍、佐々木かをり、岡　素之および野路國夫の5氏との間で、会社法第427条第1項の契約（責任限定契約）を締結しております。これらの責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の責任について、取締役の職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、2,000万円または法令に定める金額のいずれか高い額を限度とするものであります。
5. 現在当社の取締役である各候補者の当社における地位および担当は、添付の事業報告（34頁および35頁）に記載のとおりであります。

第３号議案　監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役岡田不二郎氏の任期が満了いたします。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。
監査役候補者は、次のとおりでございます。
なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

木下（きのした）　肇（はじめ）

新　任

生年月日
1957年8月2日生
所有する当社の株式数
30,000株

■略歴
1982年 4 月　当社入社
2008年 4 月　法務部長
2013年 4 月　執行役員 兼 内部統制推進部長
2014年 4 月　執行役員
2016年 4 月　執行役員常務
2017年 4 月　顧問、現在に至る。

◇監査役候補者とした理由
木下　肇氏は、長年にわたりコーポレート部門において法務業務を担当した後、執行役員常務として法務および内部統制の責任者を務め、豊富な経験と実績を有しています。当社は、同氏の経験および知見から、取締役の職務執行の監査を行うに適任であると判断し、監査役候補者としたものであります。

第４号議案　取締役に対する業績連動型株式報酬制度の導入の件

１．提案の理由および当該報酬を相当とする理由

当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）の報酬は、月額報酬および賞与により構成されていますが、今般、短期の業績に連動する賞与に加え、新たに対象取締役を対象として、中長期の業績に連動する株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入することとさせていただきたく存じます。

本制度は、対象取締役の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、対象取締役が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクをも株主のみなさまと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を一層高めることを目的としており、当社としては、本制度の導入は相当であると考えております。

本議案は、1991年6月27日開催の第153期定時株主総会においてご承認いただきました取締役の報酬限度額（月額6,500万円以内）および取締役に対する賞与とは別枠で、対象取締役の報酬についてご承認をお願いするものであります。

なお、本制度による報酬の支給の対象となる対象取締役の員数は、第２号議案「取締役11名選任の件」が原案どおり可決された場合、6名となります。

２．本制度における報酬等の額・内容等

（1）本制度の概要

本制度は、対象取締役に対し、役職および中期経営計画に対する業績目標達成度に応じたポイントを付与し、付与されたポイント数に相当する数の当社株式（ただし、その一部については当社株式の換価処分金相当額の金銭（当社株式とあわせて、以下「当社株式等」という。））の交付および給付（以下「交付等」という。）を行う株式報酬制度です。本制度においては、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」という。）が、信託管理人の指図に従い、当社株式を、取引所市場を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得し、対象取締役に当社株式等の交付等を行います。

① 本議案の対象となる当社株式等の交付等の対象者

対象取締役

② 対象期間

中期経営計画の期間となる3事業年度

ただし、本制度の導入後最初の対象期間（以下「初回対象期間」という。）は、本制度の開始日から2019年3月31日まで

③ 本議案の対象となる当社株式等が発行済株式の総数に与える影響

ア．当社が本信託に拠出する金銭の上限額	対象期間である3事業年度について2億円
イ．本信託から対象取締役に交付等される当社株式等の数の上限	対象期間である3事業年度について88万株 なお、第1号議案「株式併合の件」が原案どおり可決された場合、8万8,000株
ウ．発行済株式総数に対する、本信託から交付等される当社株式等の数の上限の割合	対象期間である3事業年度について約0.04%
エ．本信託による当社株式の取得方法	取引所市場における取引または当社（自己株式処分）から取得

（注）上記ウの割合は2017年3月31日時点の発行済株式総数（自己株式を控除）に対する割合を計算し、小数点第3位を切り上げて表示しております。今後、発行済株式総数が変動すればこの割合も変動します。

④ 本制度における業績連動の内容

ア．業績評価指標 対象期間における連結営業利益、連結ROE（自己資本利益率）等
イ．業績連動支給率の変動範囲 対象期間毎に各業績評価指標につき設定される業績目標に対する達成度に基づき、0%から100%の範囲で変動

⑤ 対象取締役に対する当社株式等の交付等の時期
原則として、対象期間の満了後

（2）本信託に拠出する金銭の上限額等

① 運用Ａ

当社は、本制度のために初回対象期間の初年度に、2億円を上限とする金銭を株式取得資金として拠出し、2019年8月末日までを信託期間とする本信託を設定します。また、当社は、取締役会の決定により、初回対象期間の満了後の3事業年度を対象期間として、3年毎に、本信託の信託期間を延長し（当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより実質的に信託期間を延長することを含む。以下同じ。）、各対象期間の初年度に2億円を上限とする金銭を株式取得資金として追加拠出します。以降も同様とします。

② 運用Ｂ

上記①の運用Ａに代えて、当社は、取締役会の決定により、2018年4月1日以後に始まる3事業年度を対象期間として、毎年、本信託の信託期間を延長し、各対象期間の初年度に2億円を上限とする金銭を株式取得資金として追加拠出することがあります。

（注）当社は、株式取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込額を本信託に拠出します。

ご参考までに以上の概要を図示すると、次のとおりです。

① 運用A

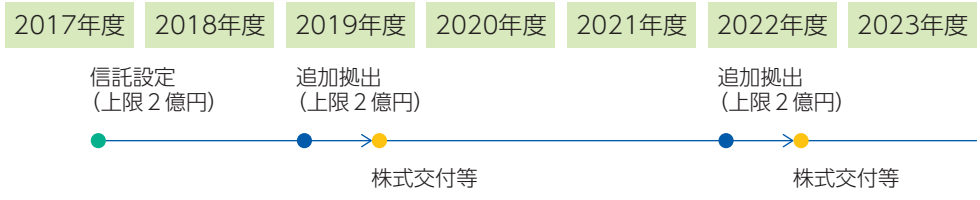

② 運用B

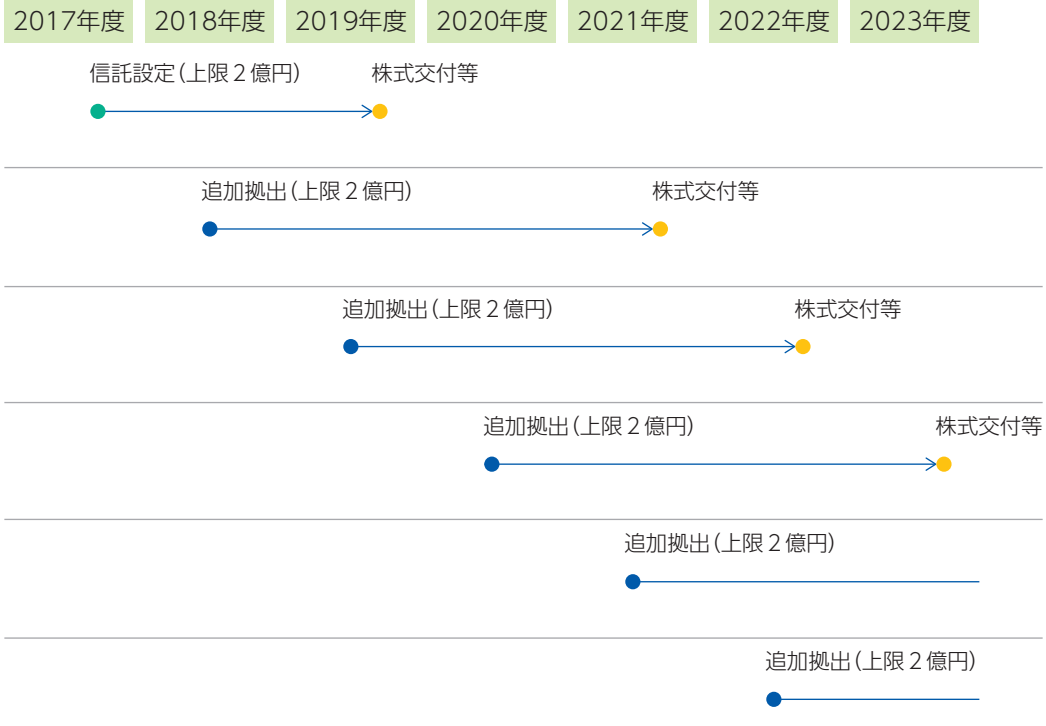

（3）対象取締役に交付される当社株式数の算定方法および上限

対象取締役に交付される当社株式（換価処分の対象となる株式を含む。）の数は、役職および対象期間における中期経営計画に対する業績目標の達成度に応じて付与されるポイントに基づき算定します。

当社は、取締役会で定める株式交付規程に基づき、対象取締役に対し、原則として、各対象期間の満了後、次の算定式により算定される数のポイントを付与します（※1）。ただし、当社が対象取締役に付与するポイントの総数は、一の対象期間について88万ポイント（第1号議案「株式併合の件」が原案どおり可決された場合、8万8,000ポイント）を上限とします。

〈算定式〉

役職別権利付与株式数（※2）× 業績連動支給率（※3）

（※1） 対象期間中に対象取締役が退任する場合（自己都合により退任する場合および解任される場合を除く。）には、その退任時に、下記（4）のとおりポイントが付与されます。

（※2） 役職別権利付与株式数は、役職に応じて決定される株式数をいいます。役職別権利付与株式数は、基本報酬額に、各対象取締役の役職に応じて定められた役職別乗率を乗じた金額を、対象期間の直前の事業年度における東京証券取引所の当社株式の終値の平均値で除して算出します。

（※3） 業績連動支給率は、対象期間における連結営業利益、連結ROE（自己資本利益率）等の業績評価指標の目標達成度に応じて0%から100%の範囲で定まります。

下記（4）のとおり、各対象期間の満了後、各対象取締役は本信託から当社株式（換価処分の対象となる株式を含む。）の交付を受けますが、各対象取締役に交付する当社株式（換価処分の対象となる株式を含む。）の数は、当該対象期間につき当該対象取締役に付与されたポイントにより、1ポイントを1株として定まります。ただし、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて、合理的な調整を行います。

（4）対象取締役に対する当社株式等の交付等の方法および時期

各対象取締役に対する当社株式等の交付等は、原則として、各対象期間の満了後に、各対象取締役が所定の受益者確定手続を行うことにより、本信託から行われます。ただし、このうち株式交付規程に定める一定の割合の当社株式については、本信託が市場売却し換価したうえで、当社株式に代えて金銭で給付します。また、本信託内の当社株式が公開買付けに応募することにより決済された場合等、本信託内の当社株式が換価された場合には、当社株式に代えて金銭を給付することがあります。

なお、対象期間中に対象取締役が退任する場合（自己都合により退任する場合および解任される場合を除く。）、当該対象取締役に対し、その退任時に、既に経過した対象期間の年数、その期間の業績目標達成度および役職に応じて算出されるポイントを付与し、当該ポイントに応じて当社株式等の交付等を行います。また、対象期間中に対象取締役が死亡した場合、原則として既に経過した対象期間の年数、その期間の業績目標達成度および役職に応じて算出されるポイントに対応する当社株式を本信託が市場売却し換価したうえで、その金銭を当該対象取締役の遺族に給付するものとします。

（5）本信託内の当社株式に関する議決権行使

本信託内にある当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権を行使しないものとします。

（6）その他の本制度の内容

本制度に関するその他の内容は取締役会決議または株式交付規程の定めによるものとします。なお、本信託の設定および本信託への追加拠出ならびに株式交付規程の改廃は、当社の定款または株主総会の決議に反しない範囲で、取締役会決議に基づき決定します。

（ご参考）

本制度の仕組み

① 名称	：株式交付信託
② 委託者	：当社
③ 受託者	：三井住友信託銀行株式会社
④ 受益者	：対象取締役のうち受益者要件を満たす者
⑤ 信託管理人	：当社と利害関係のない第三者を選定する（予定）
⑥ 信託の種類	：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
⑦ 信託契約の締結日	：2017年8月（予定）
⑧ 金銭を信託する日	：2017年8月（予定）
⑨ 信託の期間	：2017年8月（予定）～2019年8月（予定）

本信託の仕組み

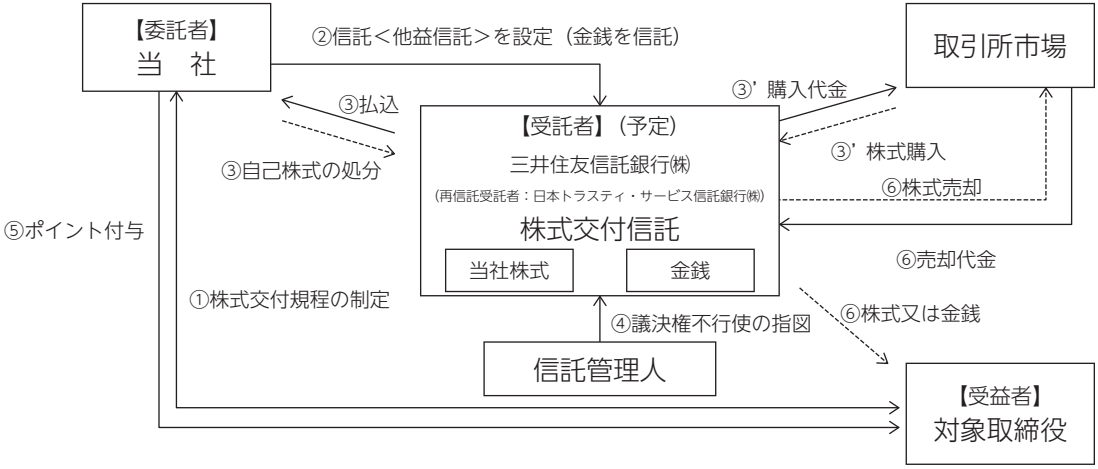

① 当社は、対象取締役を対象とする株式交付規程を制定します。

② 当社は、対象取締役を受益者とした株式交付信託（他益信託）を設定します。その際、当社は受託者に株式取得資金（ただし、株主総会の承認を受けた金額の範囲内の金額とする。）を信託します。

③ 受託者は、今後交付が見込まれる相当数の当社株式を一括して取得します（取引所市場を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得する。）。

④ 当社および受託者は、信託期間を通じて株式交付規程の対象となる受益者の利益を保護し、受託者の監督をする信託管理人（当社および当社役員から独立している者とする。）を定めます。
本信託内の当社株式については、信託管理人は受託者に対し議決権不行使の指図を行い、受託者はかかる指図に従って信託期間を通じ議決権を行使しないこととします。

⑤ 当社は、株式交付規程に基づき、対象取締役に対しポイントを付与します。

⑥ 株式交付規程および本信託にかかる信託契約に定める要件を満たした対象取締役は、本信託の受益者として、ポイント数に応じて当社株式の交付を受託者から受けます。ただし、あらかじめ株式交付規程・信託契約に定めた一定の場合に該当するときには、交付すべき当社株式の一部を取引所市場にて売却し、金銭を給付します。
　なお、受託者となる三井住友信託銀行株式会社は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に信託財産を管理委託（再信託）します。

以　上

1 NECグループの現況に関する事項

（1）事業の経過およびその成果

全般的概況

2016年度（当期）の世界経済は、英国の欧州連合離脱の決定等の政治的不確実性の拡大により、先進国では米国や欧州の成長率がやや鈍化し、新興国も資源安の影響等から成長率が横ばいとなったことから、全体の成長率はやや減速しました。

日本経済は、公共投資が減少したものの、企業業績が堅調に推移したことによる設備投資の増加や住宅投資の増加などにより、プラス成長となりました。

このような事業環境のもと、NECグループでは、2016年4月に発表した「2018中期経営計画」の２つの経営方針である「収益構造の立て直し」および「成長軌道への回帰」に基づき、前期までの課題を踏まえた変革に取り組み、社会ソリューション事業への注力を継続しました。

まず、「収益構造の立て直し」では、①課題事業・不採算案件への対応、②業務改革推進プロジェクト、③開発・生産機能の最適化に取り組みました。

課題事業・不採算案件への対応では、課題事業であるスマートエネルギー事業において、リソースを最適化すべく人員の配置転換を進めました。また、同事業における国内電力会社向け事業をパブリック事業における電力会社向け事業と統合し、営業体制を強化しました。さらに、小型蓄電については、ハードウェアの自主開発体制の見直しを推進しました。しかしながら、電力会社の投資抑制や競争激化などの影響により、スマートエネルギー事業の損益は、当期初に策定した改善計画を達成することができませんでした。また、不採算案件の抑制のためプロジェクトのリスク管理体制を強化しましたが、その結果、パブリック事業のIT領域案件やテレコムキャリア事業の海外案件に係る損失は減少したものの、パブリック事業の社会インフラ領域やその他事業の海外案件で新たな損失が発生しました。

業務改革推進プロジェクトでは、NECマネジメントパートナー㈱を軸として、スタフ業務効率化および経費・IT費用効率化を推進し、前期比でほぼ計画どおりの約140億円の費用を削減しました。

開発・生産機能の最適化では、2017年4月1日付で、国内におけるハードウェア開発・生産子会社およびソフトウェア開発子会社をそれぞれ再編・統合しました。

続いて、「成長軌道への回帰」では、社会ソリューション事業のグローバル化を推進するため、①セーフティ事業（サーベイランス、サイバーセキュリティ）、②グローバルキャリア向けネットワーク事業（TOMS（通信運用管理ソリューション）、SDN/NFV（Software-Defined Networking/Network Functions Virtualization））、③リテール向けITサービス事業の拡大に取り組みました。

セーフティ事業では、当社の強みである認証技術や、セキュリティオペレーションセンターの運用ノウハウを活用したリアルタイムでの事象把握により、さらなる安全・安心の確保に貢献する取り組みを進めました。具体的には、米国ニューヨークのジョン・F・ケネディ国際空港に入国審査用の顔認証システムを納入し、オーストラリアでは連邦政府機関や州警察などで当社の生体認証システムの採用が拡大しました。また、当社は、世界的権威のある米国国立標準技術研究所が実施した2017年の動画顔認証技術のベンチマークテストにおいて、照合精度99.2%と他社を大きく引き離して第1位の性能評価を獲得し、これまでの静止画顔認証技術のベンチマークテストを含め、4回連続で第1位となりました。さらに、当社の子会社であるNECラテン・アメリカ社は、政府機関等の大手顧客を有するITセキュリティ事業者であるブラジルのアルコン・インフォルマチカ社を買収し、ブラジルにおいて、セーフティ事業を含めたITサービス事業の拡大をはかっています。

グローバルキャリア向けネットワーク事業では、TOMSの提供力および顧客基盤ならびにSDN/NFVの商用実績を強みとして、通信事業者による高度な通信サービスの迅速な実現に向けて取り組みました。具体的には、SDN/NFVシステムの新規導入や既存システムとの統合などを支援するソリューション「AVP（Agile Virtualization Platform and Practice）」の提供を開始し、欧州、中近東、北米などにおいて、大手通信事業者からSDN/NFVの商用案件を10件獲得しました。

リテール向けITサービス事業では、大手コンビニエンスストア向けのサービス提供実績を強みとして、24時間365日の安全・安心・効率的な店舗経営の実現やさらなる消費者利便性の向上に向けた取り組みを進めました。具体的には、システムの企画から開発・導入・保守までの全般にわたるITサービスのライフサイクル・マネジメントの強化に加えて、販売・流通チャネルを問わず商品を購入できる環境を実現するオムニチャネル、流通・サービス業におけるオペレーションの効率化や施設・設備管理などの新たな価値を提供するソリューションの強化に取り組みました。また、米国セブン－イレブンから、米国、カナダにある約8,600店舗向けのPOSシステムとその保守サービスを受注しました。

当社は、これらに加えて、当社の社会ソリューション事業の差異化の鍵となるAI（人工知能）やIoT（Internet of Things）の領域において、技術ブランド「NEC the WISE（ザ ワイズ）」を立ち上げ、関連技術の開発・活用を推進しました。また、国立研究開発法人産業技術総合研究所、国立大学法人大阪大学、国立大学法人東京大学、国立研究開発法人理化学研究所などとAIを活用した将来の社会価値創出に向けた共創に取り組むとともに、米国ゼネラル・エレクトリック社とのIoT分野における包括的な提携、㈱デンソーとのAIやIoTを活用した高度運転支援・自動運転およびモノづくりの分野での協業などを開始しました。さらに、当社は、IoTや自動運転などの成長領域における連携強化などを目的として、日本航空電子工業㈱の普通株式に対する公開買付けを実施し、同社を連結子会社化しました。

これらの取り組みにもかかわらず、当社は、当期において、2017年1月30日に業績予想を下方修正いたしました。このような状況を踏まえ、市場環境や顧客動向の変化に迅速に対応すべく、経営スピードのさらなる向上をはかり、一層の変革を実行していきます。

なお、NECグループの連結計算書類は、当期から国際財務報告基準（IFRS）を適用しています。また、本事業報告においては、前期の数値および比較についても、IFRSに準拠して表示しています。

当期の売上収益は、2兆6,650億円と前期に比べ1,598億円（5.7%）減少しました。これは、テレコムキャリア事業やパブリック事業が減収となったことなどによるものです。

収益面につきましては、営業損益は、前期に比べ496億円悪化し、418億円の利益となりました。これは、販売費及び一般管理費の削減に取り組んだものの、売上の減少により売上総利益が減少したことなどによるものです。

税引前損益は、関連会社株式売却益が増加したものの、営業損益が悪化したことなどにより、前期に比べ185億円悪化し、681億円の利益となりました。

親会社の所有者に帰属する当期損益は、税引前損益の悪化に加え、法人所得税費用が増加したことなどにより、前期に比べ486億円悪化し、273億円の利益となりました。

当期の配当につきましては、年間配当金を1株につき6円といたしました。

決算ハイライト

連結売上収益

26,650億円
（前期比5.7%減）

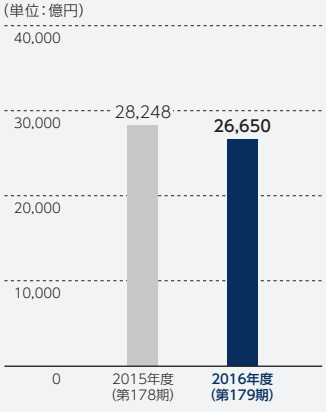

連結営業損益

418億円
（前期比496億円悪化）

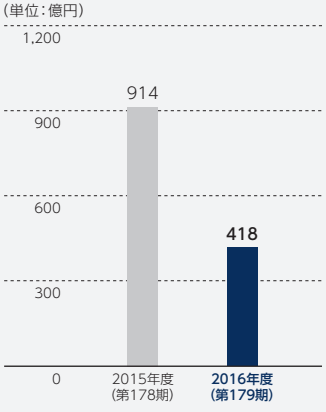

親会社の所有者に帰属する当期損益

273億円
（前期比486億円悪化）

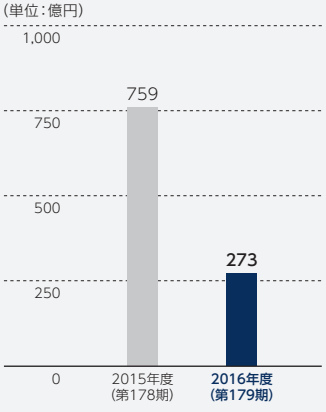

セグメント別売上収益比率　2016年度

連結売上収益 26,650億円

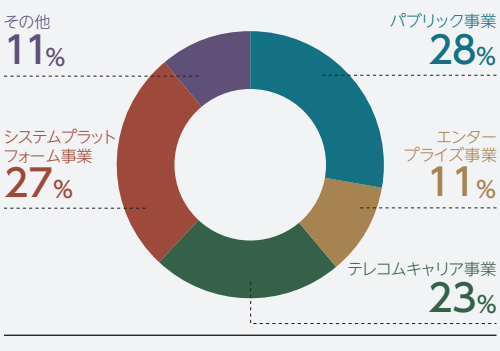

セグメント別営業損益　2016年度

連結営業損益 418億円

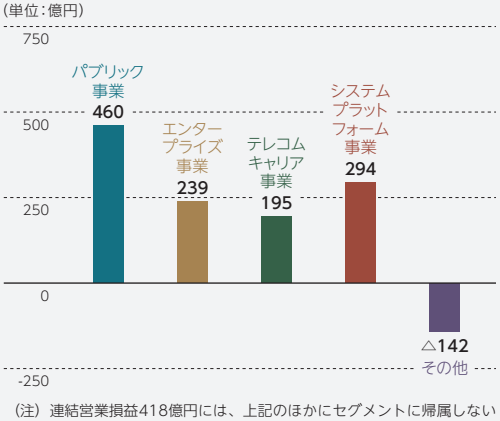

（注）連結営業損益418億円には、上記のほかにセグメントに帰属しない部門の一般管理費や基礎的試験研究費などが含まれています。

部門別概況および主要な事業の内容

NECグループの主な事業は、パブリック事業、エンタープライズ事業、テレコムキャリア事業およびシステムプラットフォーム事業の４つです。各事業セグメントの主要なサービスおよび製品ならびに事業セグメント別の業績の概況は、次のとおりです。

パブリック事業

パブリック事業の売上収益は、当第4四半期連結会計期間から日本航空電子工業㈱を連結子会社化したものの、公共向けが消防・救急無線のデジタル化需要の一巡で減少したことなどにより、前期に比べ356億円（4.6%）減少し、7,360億円となりました。

営業損益は、売上の減少に加え、宇宙事業の採算性悪化などにより、前期に比べ113億円悪化し、460億円の利益となりました。

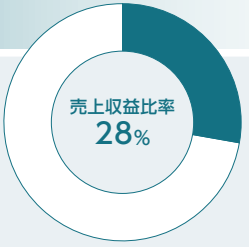

主要サービス・製品名

- システム・インテグレーション（システム構築、コンサルティング）、サポート（保守）、アウトソーシング・クラウドサービスおよびシステム機器

業種・業態別ソリューション例

- 官公：税・社会保障システム、指紋認証システム、航空管制システム、衛星通信・地球観測、野外通信システム
- 公共：自治体システム、学校教育システム、郵便追跡システム、消防指令システム、消防・救急デジタル無線システム、防災システム、交通管制システム、鉄道ネットワークシステム、施設監視・エネルギー管理
- 医療：電子カルテシステム、地域医療連携ネットワーク
- 金融：銀行勘定系システム、銀行営業店システム、保険・証券基幹系システム、保険・証券チャネルシステム
- メディア：TV番組制作・報道・送出システム、デジタルTV送信機

売上収益および営業損益

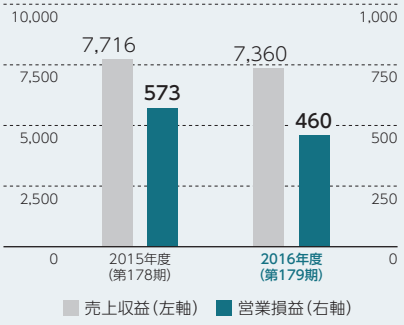

エンタープライズ事業

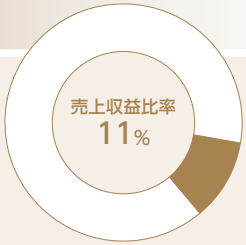

エンタープライズ事業の売上収益は、製造業向けが堅調に推移したことなどにより、前期に比べ59億円（2.0%）増加し、3,063億円となりました。

営業損益は、前年並みの239億円の利益となりました。

主要サービス・製品名

- システム・インテグレーション（システム構築、コンサルティング）、サポート（保守）およびアウトソーシング・クラウドサービス

業種・業態別ソリューション例

- 製造：グローバルSCMシステム、設計管理システム、生産管理システム、販売管理システム
- 流通・サービス：小売本部・店舗システム、物流管理システム

売上収益および営業損益

（単位：億円）

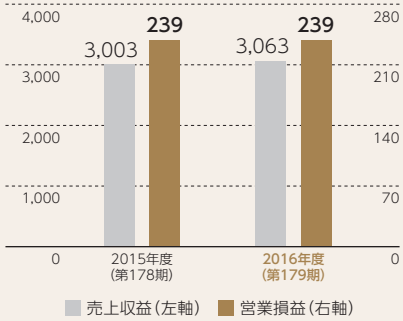

テレコムキャリア事業

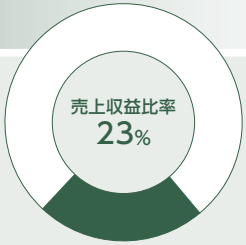

テレコムキャリア事業の売上収益は、国内外の通信事業者の設備投資が低調に推移したことや、円高の影響を受けたことなどにより、前期に比べ859億円（12.3%）減少し、6,116億円となりました。

営業損益は、売上の減少に加え、円高の影響を受けたことなどにより、前期に比べ271億円悪化し、195億円の利益となりました。

主要サービス・製品名

- 通信事業者向けネットワークインフラ
  コアネットワーク、携帯電話基地局、海洋システム（海底ケーブル、海洋観測システム）、光伝送システム、ルータ・スイッチ、モバイルバックホール（パソリンク）
- 通信事業者向けサービス＆マネジメント
  TOMS（通信運用管理ソリューション）、サービスソリューション

売上収益および営業損益

（単位：億円）

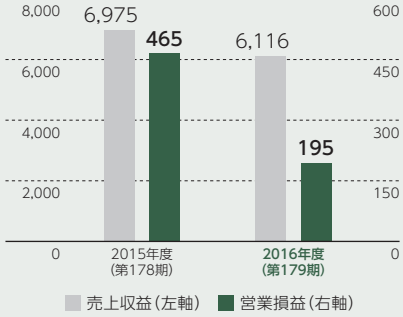

システムプラットフォーム事業

システムプラットフォーム事業の売上収益は、ハードウェアや企業ネットワークが減少したことなどにより、前期に比べ88億円（1.2%）減少し、7,198億円となりました。

営業損益は、売上の減少などにより、前期に比べ23億円悪化し、294億円の利益となりました。

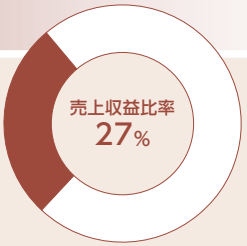

主要サービス・製品名

- ハードウェア
  サーバ、メインフレーム、スーパーコンピュータ、ストレージ、企業向けパソコン、タブレット端末、POS、ATM、制御機器、無線LANルータ、ディスプレイ、プロジェクタ
- ソフトウェア
  統合運用管理、アプリケーションサーバ、セキュリティ、データベース
- 企業ネットワーク
  IPテレフォニーシステム、WAN・無線アクセス装置、LAN製品
- サービス
  データセンター基盤、サポート（保守）

売上収益および営業損益

（単位：億円）

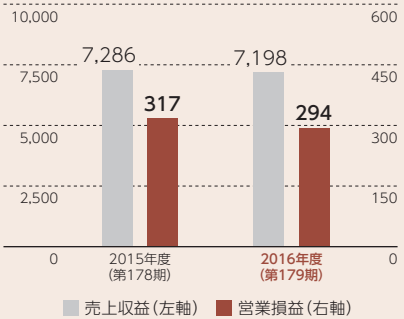

その他

その他の売上収益は、スマートエネルギー事業が減少したことなどにより、前期に比べ355億円（10.9%）減少し、2,913億円となりました。

営業損益は、海外事業の採算性が悪化したものの、スマートエネルギー事業の損益改善などにより、前期に比べ40億円改善し、142億円の損失となりました。

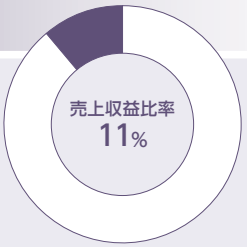

主要サービス・製品名

- 生体認証ソリューション（顔認証、指紋認証など）、サーベイランス
- スマートエネルギー
- 照明器具

売上収益および営業損益

（単位：億円）

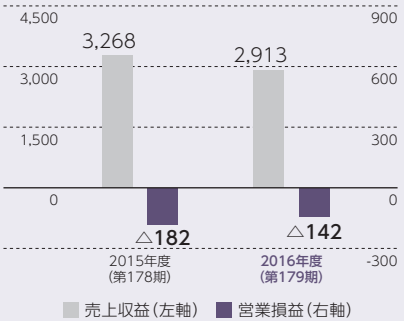

（2）設備投資等の状況

当期のNECグループの設備投資の総額は、315億円であり、クラウドサービス関連設備、ソフトウェアやネットワーク製品の開発設備、防衛システムおよび衛星システムの開発・生産設備などの拡充をはかりました。

（3）研究開発の状況

NECグループの当期における研究開発の主な成果は、次のとおりです。

① 顧客一人ひとりのプロフィールを、マーケティングの専門家の関与なしに、高精度に自動推定するAI技術を開発

マーケティング分野では、消費者全体を対象とするマスマーケティングに加え、個々の顧客のプロフィールに基づき、顧客の興味・関心や購買意向、価値観に合った商品の開発や販売戦略の立案を行う“個”のマーケティングが注目されています。“個”のマーケティングを行うためには、顧客の職業、嗜好、年収など、入手が困難な詳細プロフィール情報（詳細プロフィール）が必要です。従来は、詳細プロフィールを年齢、性別といった比較的収集が容易な情報（基本プロフィール）や購買履歴から推定していましたが、精度や所要時間の面で課題がありました。

当社は、当社独自の関係性発見技術により、顧客の基本プロフィールと購買履歴から、顧客一人ひとりの詳細プロフィールを自動推定するAI技術「顧客プロフィール推定技術」を開発しました。これにより、従来はマーケティングの専門家が例えば３ヵ月を要して行っていた分析を３日間で、かつ専門家の分析を上回る精度で実施できるようになります。

当社は、百貨店、スーパーマーケット、コンビニエンスストア、ECサイト、ポイントカードシステム事業者などの小売・流通分野への適用を視野に入れて、本技術の研究開発を進めていきます。

② 離れた場所から視線の方向をリアルタイムかつ高精度に検知できる技術を開発

昨今、人の視線の方向をリアルタイムに検出する技術を様々な分野で活用しようとする動きがあります。従来、視線の検知は、赤外線ライトとカメラが一体となった専用装置を用いなければならず、しかも近距離からしか検知できないという課題がありました。

当社は、街中や店舗に設置された通常のカメラのみで、離れた場所からでも複数人の視線の方向をリアルタイムかつ高精度に検知できる「遠隔視線推定技術」を開発しました。

当社は、本技術を、通行人の視線の動きから街中における避難・誘導標識の最適な配置を検討したり不審者を監視する安全・安心に関わる用途や、店舗にいる顧客やデジタルサイネージに注目している顧客の視線の動きから人気商品や人気コンテンツを推定するなどのマーケティング用途への応用を進めます。

（4）資金調達の状況

当期にNECグループが実施した株式または社債の発行等による重要な資金調達はありません。

（5）重要な企業再編等の状況

①NECラテン・アメリカ社は、ブラジルにおけるITサービス事業を強化するため、2016年10月3日付で同国にてITセキュリティ事業を行うアルコン・インフォルマチカ社を買収し、その商号をNECソルサオ・ジ・セグランサ・シベルネチカ・ブラジル社としました。

②当社は、IoTや自動運転などの成長領域における連携強化などのため、当社の持分法適用関連会社であった日本航空電子工業㈱の普通株式に対する公開買付けを実施しました。その結果、当社の同社に対する議決権比率は、50.77％（当社が議決権行使の指図権を留保して退職給付信託に拠出している株式に係る議決権を含みます。）となり、2017年1月23日付で同社は当社の連結子会社となりました。

（6）対処すべき課題

NECグループは、「人と地球にやさしい情報社会をイノベーションで実現するグローバルリーディングカンパニー」を目指しています。

NECグループは、2016年4月に発表した「2018中期経営計画」において、①収益構造の立て直し、②成長軌道への回帰を経営方針として掲げ、以下のとおり取り組んでいます。

① 収益構造の立て直し

営業利益率5％を実現する収益構造を確立します。具体的には、スマートエネルギー事業の構造改革や新たな不採算案件の発生を防ぐためのプロジェクト・マネジメント力の強化に取り組みます。さらに、業務改革推進プロジェクトを加速させ、NECグループの競争力をグローバルに支える経営基盤の強化に努めます。

② 成長軌道への回帰

社会ソリューション事業のグローバル化を推進します。具体的には、(i) セーフティ事業（サーベイランス、サイバーセキュリティ）、(ii) グローバルキャリア向けネットワーク事業（TOMS、SDN/NFV）、

(iii) リテール向けITサービス事業を注力事業と定義し、市場成長が見込める領域にリソースを集中することにより事業拡大をはかります。

当期は、「2018中期経営計画」の初年度でしたが、2017年1月30日に業績予想を下方修正いたしました。このような状況を踏まえ、市場環境や顧客動向の変化へ迅速に対応していくため、経営スピードのさらなる向上をはかり、一層の変革を実行していきます。

具体的には、中期経営計画・年度予算の策定プロセスを見直し、戦略策定から実行への落し込みを迅速化します。また、全社横断的な戦略に基づき事業をさらに推進していくため、チーフオフィサーへの権限委譲を進め、その役割・権限・責任を拡大し、明確化することで意思決定スピードの加速を推進します。

国内事業においては、課題事業の変革を実行し、事業の収益性を改善することで強固な国内収益基盤を構築します。また、海外事業においては、グローバル競争力の獲得に向けた投資の継続や、M&Aを活用した事業の規模拡大および収益性の向上をはかることにより、注力３事業をより一層推進していきます。これに加えて、当社のコアアセットを活用した海外の成長領域への事業拡大を見据えて新たな戦略を策定します。これらの対策を実行していくにあたっては、事業ポートフォリオの継続的な見直しを行い、収益性の高い事業への選択と集中を進めていきます。

当社は、2016年7月に、東京電力㈱（現東京電力ホールディングス㈱）との電力保安通信用機器の取引について公正取引委員会から独占禁止法違反行為があった旨の認定を受け、また2017年2月に、消防救急デジタル無線機器の取引ならびに中部電力㈱とのハイブリッド光通信装置および伝送路用装置の取引について公正取引委員会から独占禁止法違反行為があったとして、排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。

NECグループは、コンプライアンスを経営上の重要課題の一つと捉え、その徹底と内部統制システムの整備・運用に継続して取り組んでいますが、上記事案を踏まえ、あらためて経営トップからコンプライアンスに関するメッセージを繰り返し発信するとともに、公正取引教育の内容・方法の見直しと公正取引に関する社内審査・モニタリング制度の強化を行い、従業員の意識改革をはかりました。今後も、コンプライアンス体制の不断の見直しを行うことにより再発防止を徹底し、信頼回復に向け一層の努力をしてまいります。

NECグループは、人が豊かに生きるための安全・安心・効率的・公平な社会の実現に、グローバルで貢献するとともに、自らも成長していく「社会価値創造型企業」への変革に全力で取り組んでまいります。

（7）財産および損益の状況の推移

①NECグループの財産および損益の状況の推移

（IFRS）

区分＼年度		2015年度 （第178期） 2015.4.1～2016.3.31	2016年度 （第179期） 2016.4.1～2017.3.31
売上収益	（億円）	28,248	26,650
営業損益	（億円）	914	418
税引前損益	（億円）	866	681
親会社の所有者に帰属する当期損益	（億円）	759	273
基本的1株当たり当期損益	（円）	29.22	10.51
資産合計	（億円）	25,289	26,840
親会社の所有者に帰属する持分	（億円）	7,698	8,543

（日本基準）

区分＼年度		2013年度 （第176期） 2013.4.1～2014.3.31	2014年度 （第177期） 2014.4.1～2015.3.31	2015年度 （第178期） 2015.4.1～2016.3.31
売上高	（億円）	30,431	29,355	28,212
経常損益	（億円）	692	1,121	827
親会社株主に帰属する当期純損益	（億円）	337	573	687
1株当たり当期純損益	（円）	12.99	22.05	26.45
総資産	（億円）	25,053	26,207	24,934
純資産	（億円）	7,677	8,842	8,525

（注）1. 第179期から、会社計算規則第120条第1項に基づき、国際財務報告基準（IFRS）を適用しています。また、前期の数値および比較についても、IFRSに準拠して表示しています。
2. 「基本的1株当たり当期損益」は、国際会計基準（IAS）第33号「1株当たり利益」を適用し、期中平均株式数に基づき算出しています。
3. 「1株当たり当期純損益」は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用し、期中平均株式数に基づき算出しています。

②当社の財産および損益の状況の推移

区分 ＼ 年度	2013年度 (第176期) 2013.4.1～2014.3.31	2014年度 (第177期) 2014.4.1～2015.3.31	2015年度 (第178期) 2015.4.1～2016.3.31	2016年度 (第179期) 2016.4.1～2017.3.31
売上高 (億円)	19,024	19,196	18,201	16,794
経常損益 (億円)	467	560	286	7
当期純損益 (億円)	676	556	421	95
1株当たり当期純損益 (円)	26.02	21.39	16.18	3.65
総資産 (億円)	21,437	22,236	20,698	19,880
純資産 (億円)	6,179	6,713	6,926	7,022

(注) 「1株当たり当期純損益」は、期中平均株式数に基づき算出しています。

（8）重要な親会社および子会社の状況

①親会社の状況

当社は、親会社を有していません。

②重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	持株比率	主　要　な　事　業　内　容
NECプラットフォームズ㈱	10,332百万円	100%	情報通信システム機器等の開発、製造、販売および保守ならびにシステム・インテグレーション等の提供
NECフィールディング㈱	9,670	100	コンピュータおよびネットワークシステムの据付および保守
NECソリューションイノベータ㈱	8,669	100	システム・インテグレーション等の提供およびソフトウェアの開発
NECディスプレイソリューションズ㈱	3,000	100 (0.04)	モニタおよびプロジェクタの開発および製造ならびに映像表示ソリューションの提供
日本電気通信システム㈱	1,000	100	ネットワークシステムに関するソフトウェアおよび機器の開発
NECネットワークプロダクツ㈱	400	100	通信機器等の開発、製造および保守
NECネッツエスアイ㈱	13,122	38.4	情報通信システムの設計、構築および保守、電気通信工事の施工ならびに情報通信機器等の販売
日本航空電子工業㈱	10,690	35.2	コネクタおよび航空・宇宙用電子機器の製造および販売
日本アビオニクス㈱	5,895	53.8	情報システム、電子機器および電子部品の開発、製造および販売
NECコーポレーション・オブ・アメリカ社（米国）	27米ドル	100	北米における地域代表・統括業務、コンピュータ関連機器および通信機器の販売ならびにシステム・インテグレーション等の提供
NECヨーロッパ社（英国）	146,507千スターリングポンド	100	ヨーロッパ、中東およびアフリカにおける地域代表・統括業務、コンピュータ関連機器および通信機器の販売ならびにシステム・インテグレーション等の提供
NECアジア・パシフィック社（シンガポール）	80,280千シンガポールドル	100	アジア太平洋地域における地域代表・統括業務、コンピュータ関連機器および通信機器の販売ならびにシステム・インテグレーション等の提供
日電（中国）社（中国）	171,255千米ドル	100	中華圏における地域代表・統括業務
NECラテン・アメリカ社（ブラジル）	328,282千ブラジルレアル	100	中南米における地域代表・統括業務、通信機器の販売およびシステム・インテグレーション等の提供

（注）1. 持株比率欄の括弧内数字は、間接所有割合を内数で示しています。
2. NECネッツエスアイ㈱に対する持株比率は、当社が退職給付信託として信託設定している6,400千株（12.9%）を含まない数字ですが、信託約款上、当該株式の議決権の行使は、当社の指図により行われることになっています。
3. 日本航空電子工業㈱に対する持株比率は、当社が退職給付信託として信託設定している13,800千株（15.0%）を含まない数字ですが、信託約款上、当該株式の議決権の行使は、当社の指図により行われることになっています。
4. NECプラットフォームズ㈱は、2017年4月1日付でNECネットワークプロダクツ㈱、山梨日本電気㈱およびNECエンジニアリング㈱を吸収合併し、また、日本電気通信システム㈱から吸収分割の方法により、ネットワークインフラ装置の開発事業を承継しました。
5. NECソリューションイノベータ㈱は、2016年4月1日付でNECソフト沖縄㈱を吸収合併し、2017年4月1日付で㈱NEC情報システムズを吸収合併しました。

（9）主要拠点等

本　　社	東京都港区	
支　　社	北海道支社（札幌市）	東北支社（仙台市）
	関東甲信越支社（さいたま市）	南関東支社（横浜市）
	東海支社（名古屋市）	北陸支社（金沢市）
	関西支社（大阪市）	中国支社（広島市）
	四国支社（高松市）	九州支社（福岡市）
事　業　場	玉川事業場（川崎市）	府中事業場（東京都府中市）
	相模原事業場（相模原市）	我孫子事業場（我孫子市）
国内生産拠点	日本航空電子工業㈱（昭島市等）	NECネットワーク・センサ㈱（日高市等）
	㈱オーシーシー（北九州市等）	NECネットワークプロダクツ㈱（福島市等）
	NECプラットフォームズ㈱（甲府市等）	NECエナジーデバイス㈱（相模原市）
海外拠点	NECコーポレーション・オブ・アメリカ社（米国）	NECヨーロッパ社（英国）
	NECアジア・パシフィック社（シンガポール）	日電（中国）社（中国）
	NECラテン・アメリカ社（ブラジル）	

（10）従業員の状況

①NECグループの従業員の状況

事業セグメント名	従業員数
パブリック事業	14,517名
エンタープライズ事業	7,761名
テレコムキャリア事業	23,748名
システムプラットフォーム事業	18,051名
その他	43,652名
合　計	107,729名

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増（減）	平均年齢	平均勤続年数
21,444名	(791名)	43.1歳	18.8年

（11）主要な借入先

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社三井住友銀行	92,512
三井住友信託銀行株式会社	57,835
株式会社三菱東京UFJ銀行	38,829
株式会社みずほ銀行	32,705

2 株式に関する事項

（1）発行可能株式総数　7,500,000,000株

（2）発行済株式の総数　2,604,732,635株（うち、自己株式6,086,347株）

（3）株主数　200,152名

（4）大株主（上位10名）

株主名	所有株式数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	123,516千株	4.75%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	116,590	4.49
ノムラインターナショナル ホンコン リミテッド アンクレイムド クライアント アカウント	78,141	3.01
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口９）	59,617	2.29
ビーエヌワイエムエスエーエヌブイ ノン トリーティー アカウント	58,250	2.24
ＮＥＣ従業員持株会	52,439	2.02
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口５）	50,513	1.94
資産管理サービス信託銀行株式会社（投信受入担保口）	42,833	1.65
日本生命保険相互会社	41,977	1.62
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口４）	41,414	1.59

（注）持株比率は、自己株式（6,086,347株）を控除して計算しています。

（5）所有者別状況

区分	持株比率
政府・地方公共団体	0.00%
金融機関	30.28
証券会社	2.73
その他の法人	3.48
外国人	32.36
個人その他	31.15
合計	100

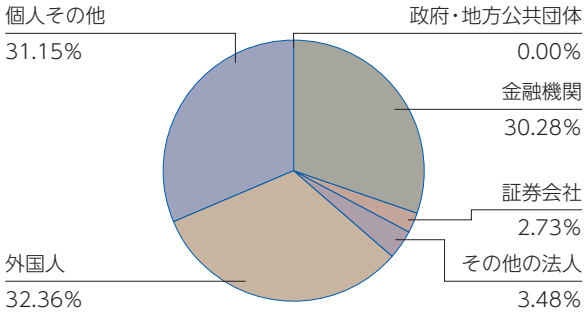

3 会社役員に関する事項

（1）取締役および監査役の氏名等

氏　　名	地　　位	担当および重要な兼職の状況
遠　藤　信　博	代表取締役会長	会社経営方針に関する事項、NECグループの文化構築および研究方針に関する重要事項 ㈱かんぽ生命保険 社外取締役
新　野　　隆	代表取締役 執行役員社長	CEO（チーフエグゼクティブオフィサー） 会社経営の統括、経営監査および輸出入取引管理関係担当
森　田　隆　之	取締役 執行役員常務	CGO（チーフグローバルオフィサー） グローバル事業戦略およびグローバル渉外に関する重要事項 華虹半導体有限公司 社外取締役
清　水　隆　明	取締役 執行役員常務	CMO（チーフマーケティングオフィサー） ビジネスイノベーション関係担当
川　島　　勇	取締役 執行役員常務	CFO（チーフフィナンシャルオフィサー） 経理および財務関係担当
江　村　克　己	取締役 執行役員常務	CTO（チーフテクノロジーオフィサー） 知的財産関係担当
國　部　　毅	取締役	㈱三井住友銀行 頭取 兼 最高執行役員 ㈱三井住友フィナンシャルグループ 取締役 一般社団法人全国銀行協会 会長
荻　田　　伍	取締役	アサヒグループホールディングス㈱ 相談役 ㈱日本取引所グループ 社外取締役 ㈱帝国ホテル 社外取締役
佐々木　かをり	取締役	㈱ユニカルインターナショナル 代表取締役社長 ㈱イー・ウーマン 代表取締役社長 小林製薬㈱ 社外取締役 ㈱エージーピー 社外取締役
岡　　素　之	取締役	住友商事㈱ 相談役 日本たばこ産業㈱ 社外取締役
野　路　國　夫	取締役	㈱小松製作所 取締役会長 ㈱リコー 社外取締役
岡　田　不二郎	監査役（常勤）	
藤　岡　哲　哉	監査役（常勤）	
奥　宮　京　子	監査役	弁護士 森永乳業㈱ 社外取締役
菊　池　　毅	監査役	弁護士
山　田　和　保	監査役	公認会計士

（注）1. 森田隆之および江村克己の両氏は、2016年6月22日開催の第178期定時株主総会において新たに取締役に選任され就任しました。

2. 山田和保氏は、2016年6月22日開催の第178期定時株主総会において新たに監査役に選任され就任しました。

3. 國部　毅、荻田　伍、佐々木かをり、岡　素之および野路國夫の5氏は、社外取締役です。

4. 奥宮京子、菊池　毅および山田和保の3氏は、社外監査役です。

5. 当社は、荻田　伍、佐々木かをり、岡　素之、野路國夫、奥宮京子、菊池　毅および山田和保の7氏を、当社が株式を上場している東京証券取引所に独立役員として届出ています。

6. 藤岡哲哉および山田和保の両氏は、次に掲げる経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものです。

藤岡哲哉氏　　当社における長年にわたる経理業務の経験および財務部長としての経験
山田和保氏　　長年にわたる公認会計士としての豊富な監査経験

7. 当期中に退任した取締役および監査役の氏名、退任時の会社における地位、退任年月日および退任事由は、次のとおりです。

氏　　名	退任時の会社における地位	退任年月日（退任事由）
矢　野　　薫	取　　締　　役	2016年6月22日（任期満了）
安　井　潤　司	取　　締　　役	2016年6月22日（任期満了）
伊　東　　敏	監　　査　　役	2016年6月22日（任期満了）

8. 2017年4月1日付で次のとおり異動がありました。

氏　　名	異動後の会社における地位	異動後の担当および重要な兼職の状況
川　島　　勇	代表取締役 執行役員常務	CFO（チーフフィナンシャルオフィサー） 経理および財務関係担当
森　田　隆　之	取　　締　　役 執行役員常務	CGO（チーフグローバルオフィサー） コーポレートアライアンス関係担当、グローバル事業戦略およびグローバル渉外に関する重要事項 華虹半導体有限公司 社外取締役
清　水　隆　明	取　　締　　役 執行役員常務	執行役員社長特命事項
國　部　　毅	取　　締　　役	㈱三井住友フィナンシャルグループ 取締役社長 グループCEO

9. 当社は、國部　毅氏が頭取兼最高執行役員であった㈱三井住友銀行との間で、当社製品の販売、システム構築、運用、保守などのサービス提供等に係る取引を行うとともに、同行から資金の借入れを行っています。

（2）取締役および監査役の報酬等

①報酬等の決定に関する方針

(i) 報酬の基本方針

当社の役員報酬は、継続的な企業価値の向上および企業競争力の強化のため、優秀な人材の確保を可能とするとともに、業績向上へのインセンティブとして機能するグローバル企業としてふさわしい水準・体系とすることを基本方針としています。

(ii) 報酬体系

1）取締役報酬

取締役の報酬は、固定の月額報酬と業績連動の賞与により構成しています。

月額報酬

株主総会での決議により定められた報酬限度額の範囲内で、役職の別および社外取締役、それ以外の別により定めます。

賞与

役職別により定められた標準支給額に、一定の基準に基づく前期の職務執行に対する評価を加味し算定します。

業務執行の監督における主導的な役割を期待する社外取締役に対しては、独立性を確保する観点から賞与は支払っていません。

2）監査役報酬

監査役の報酬は、その職責が取締役の職務執行の監査であることから、固定の月額報酬のみとし、業績連動の賞与は支払っていません。

月額報酬

株主総会での決議により定められた報酬限度額の範囲内で、常勤、非常勤の別により定めます。

(iii) 決定手続

1）取締役報酬

取締役の報酬は、社外取締役（うち1名は委員長）が過半数を占める指名・報酬委員会において客観的な視点から審議し、その結果を踏まえ、取締役会において決定します。

2）監査役報酬

監査役の報酬は、監査役の協議により決定します。

(iv) 業績連動の仕組み

取締役の賞与は、前期におけるNECグループの連結業績にかかわる重要指標（売上収益、営業損益等）に基づき算定します。

(v) 報酬水準の決定方法

役員報酬の客観性、適正性を確保するため、事業内容、規模等の類似する企業を対象とした第三者による役員報酬調査結果を踏まえて、報酬水準を決定しています。

(vi) その他

1）当社は、2006年6月22日開催の第168期定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しています。

2）株主価値創造経営を推進すべく、社内取締役には役員持株会を通じた自社株保有の奨励を行っており、当該自社株は在任期間中継続して保有することとしています。

②当期に係る報酬等の額

	定　額　報　酬	
	人　　数	支払総額
取　締　役 （うち社外取締役）	13名 （5名）	337百万円 （60）
監　査　役 （うち社外監査役）	6名 （4名）	96百万円 （36）

（注）1. 上記の人数には、2016年6月22日開催の第178期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名および監査役1名を含んでいます。
2. 株主総会の決議による取締役の報酬限度額は、月額6,500万円（1991年6月27日第153期定時株主総会決議）です。
3. 株主総会の決議による監査役の報酬限度額は、月額1,200万円（2008年6月23日第170期定時株主総会決議）です。

（3）社外役員の主な活動状況

氏　　名	主　な　活　動　状　況
國　部　　毅	当期の取締役会12回のうち11回に出席し、主に銀行経営者としての豊富な経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等の発言を行っています。
荻　田　　伍	当期の取締役会12回のうち11回に出席し、主に企業経営者としての豊富な経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等の発言を行っています。
佐々木　かをり	当期の取締役会12回すべてに出席し、主にマーケティングに関する広範な知見と生活者の視点に基づき、適宜質問、意見表明等の発言を行っています。
岡　　素　之	当期の取締役会12回すべてに出席し、主に企業経営者としての豊富な経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等の発言を行っています。
野　路　國　夫	当期の取締役会12回のうち9回に出席し、主に企業経営者としての豊富な経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等の発言を行っています。
奥　宮　京　子	当期の取締役会12回すべてに、また、監査役会17回すべてに出席し、主に法律の専門家としての豊富な経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等の発言を行っています。
菊　池　　毅	当期の取締役会12回すべてに、また、監査役会17回すべてに出席し、主に法律の専門家としての豊富な経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等の発言を行っています。
山　田　和　保	当社監査役就任後の取締役会10回すべてに、また、監査役会13回すべてに出席し、主に財務および会計の専門家としての豊富な経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等の発言を行っています。

（4）責任限定契約の内容の概要

当社は、定款第24条および第31条の規定に基づき社外取締役である國部　毅、荻田　伍、佐々木かをり、岡　素之および野路國夫の5氏ならびに社外監査役である奥宮京子、菊池　毅および山田和保の3氏との間で、それぞれ会社法第427条第1項の契約（責任限定契約）を締結しています。これらの責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の責任について、取締役または監査役の職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、2,000万円または法令に定める金額のいずれか高い額を限度とするものです。

4 会計監査人の状況

（1）会計監査人の名称　有限責任 あずさ監査法人

（2）会計監査人に対する報酬等の額

	支払額
①当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	582百万円
②当社および当社の子会社が会計監査人に対して支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	1,490百万円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査の報酬等と金融商品取引法等に基づく監査の報酬等とを区分しておらず、また実質的にも区分できないため、①の報酬等の額には金融商品取引法等に基づく監査の報酬等の額が含まれています。

2．監査役会は、取締役、社内関係部門および会計監査人から必要な情報を入手し報告を受けて、監査計画の内容および報酬見積り算出根拠等の妥当性に関し、前事業年度の監査実績も含めて評価・検討を行った結果、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っています。

3．「1．（8）②重要な子会社の状況」に記載された子会社のうち、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けている会社は、次のとおりです。

会社名	監査法人
日本航空電子工業㈱	新日本有限責任監査法人
NECコーポレーション・オブ・アメリカ社	KPMGリミテッド・ライアビリティ・パートナーシップ
NECヨーロッパ社	KPMGリミテッド・ライアビリティ・パートナーシップ
NECアジア・パシフィック社	KPMGリミテッド・ライアビリティ・パートナーシップ
日電（中国）社	KPMGファーゼン
NECラテン・アメリカ社	KPMGアウディトーレス・インデペンデンテス

（3）非監査業務の内容

当社は、当期において、会計監査人に対し、公認会計士法第２条第１項の業務のほか、「業務委託に係る統制リスクの評価」に係る業務、各種アドバイザリー業務などを委託しました。

（4）会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任した旨およびその理由を報告します。また、監査役会は、会計監査人にその職務を適切に遂行することが困難であると認められる事態が生じ、変更が相当と認められる場合、または、会計監査人の監査の適正性もしくは効率性の向上等のために、変更が相当と認められる場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

5 会社の体制および方針

（1）業務の適正を確保するための体制およびその体制の運用状況の概要

（業務の適正を確保するための体制）

当社は、取締役会において決定した会社法第362条第４項第６号に定める会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針に基づき、内部統制システムを整備し運用しています。本基本方針は、当社ホームページ（http://jpn.nec.com/profile/governance/internalcontrol.html）に掲載のとおりですが、その概要は、次のとおりです。

当社は、本基本方針に基づく内部統制システムの整備・運用状況を絶えず評価し、必要な改善措置を講じるほか、本基本方針についても、経営環境の変化等に対応して不断の見直しを行い、一層実効性のある内部統制システムの整備・運用に努めます。

①取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、取締役および執行役員は、NECグループにおける企業倫理の確立ならびに法令、定款および社内規程の遵守の確保を目的として制定した「NECグループ企業行動憲章」および「NECグループ行動規範」を率先垂範するとともに、その周知徹底をはかり、これらの違反が判明した場合には、その原因を究明したうえで再発防止策を策定し、実行する。また、内部者通報制度「コンプライアンス・ホットライン」の利用を促進する。

②情報の保存および管理は、適用ある法令および社内規程に従って、適正に行う。

③リスク管理は、社内規程に基づき、NECグループとして一貫した方針のもとに、効率的かつ総合的に実施する。事業に関するリスク管理は、事業部門が適切に実施し、スタフ部門がこれを支援する。経営上の重要なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、十分な審議を行うほか、特に重要なものについては取締役会において報告する。内部監査部門は、NECグループのリスク管理体制およびリスク管理の実施状況について、子会社の内部監査部門と連携して監査を行う。

④取締役の職務執行の効率性を確保するため、取締役会は、執行役員に対して大幅な権限委譲を行い、迅速な意思決定および機動的な職務執行を推進する。執行役員は、取締役会の監督のもと、中期経営目標および予算に基づき効率的な職務執行を行う。

⑤当社は、NECグループにおける業務の適正を確保するため、「NECグループ経営ポリシー」を通じて、子会社の遵法体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導および支援を行う。NECグループにおける経営の健全性および効率性の向上をはかるため、各子会社について、取締役お

よび監査役を必要に応じて派遣するとともに、当社内に主管部門を定めることとし、当該主管部門は子会社の事業運営に関する重要な事項について子会社から報告を受け、子会社におけるリスク管理について子会社を指導および支援する。内部監査部門は、子会社の内部監査部門と連携して、業務の適正性に関する子会社の監査を行う。監査役は、監査に関して子会社監査役と意見交換等を行い、連携をはかる。

⑥NECグループにおける業務の適正化および効率化の観点から、業務プロセスの改善および標準化に努めるとともに、情報システムによる一層の統制強化をはかる。

⑦NECグループにおける財務報告に係る内部統制については、適用ある法令に基づき、評価、維持、改善等を行う。

⑧監査役の職務遂行を補助する専任スタフを置き、その人事考課、異動、懲戒等については、監査役の承認を要するものとする。

⑨取締役および使用人は、随時、その職務の執行状況等について監査役に報告する。また、当社は、子会社の取締役、監査役および使用人が、随時、その職務の執行状況等について監査役に報告するよう指導する。

⑩監査役は、監査の実効性を確保するため、監査役会を開催し、監査実施状況等について情報の交換および協議を行うとともに、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行う。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

当社は、当期の内部統制システムの整備・運用状況について評価を行い、本基本方針に基づき内部統制システムが適切に整備され運用されていることを確認しました。当期における主な取り組みは、次のとおりです。

コンプライアンスについては、NECグループ各社の経営トップが経済活動における倫理観の重要性やコンプライアンスの徹底について繰り返しメッセージを発信し、その周知徹底に努めました。また、コンプライアンスに関するNECグループ社員向けWeb教育や担当業務・役割に応じた集合教育を実施しました。リスク・コンプライアンス委員会は、ＮＥＣグループにおける不正行為について、その原因究明、再発防止策に関する審議を行い、関係部門による再発防止策の実施を監督しています。

リスクマネジメントについては、NECグループにとって重要なリスクの中から、その影響度と新たな対策の必要性の観点からNECグループ全体で対策を講ずべきリスク（重点対策リスク）をリスク・コンプライアンス委員会および経営会議で審議・選定し、その対応状況を取締役会に報告しました。

グループマネジメントについては、「NECグループ経営ポリシー」に基づき、子会社経営の仕組みの統一に努めるとともに、グループ全体最適とグループ企業価値の最大化のためにグループ横断機能の強化に努めています。内部監査部門は、子会社に対する監査の実施結果または子会社の内部監査部門から収集した監査結果に基づき、子会社の課題を確認し改善を求めています。また、監査役は、国内子会社の監査役が一堂に会する情報交換会を定期的に開催することなどにより、子会社の監査役と密に連携しています。

監査役による監査については、監査役は、当社および子会社の取締役および使用人から職務執行状況等について随時報告を受けています。また、監査役は、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け意見交換を実施するほか、会計監査人および内部監査部門との三者協議を定期的に実施することなどにより、密に連携しています。

（2）株式会社の支配に関する基本方針

株式会社の支配に関する基本方針については、当社ホームページ（http://jpn.nec.com/ir）に掲載しています。

（3）剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、資本効率を重視した事業運営を行うとともに、成長領域への投資や財務基盤の充実をはかることが長期的な企業価値の創出につながると考えており、各期の利益状況や今後の資金需要等を総合的に考慮した株主還元に努めてまいります。

当期の配当につきましては、親会社の所有者に帰属する当期利益が、計画比で減益となったものの、配当金総額を上回ったことなどから、期初の公表値どおり1株につき6円といたしました。

なお、当社は、機動的な剰余金の配当の実施を可能とするため、取締役会の決議により剰余金の配当を決定できる旨ならびに剰余金の配当を決定する場合の基準日を毎年３月31日および９月30日の年２回とする旨を定款に定めています。

連結財政状態計算書（2017年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額
（資産）	
流動資産	**1,508,737**
現金及び現金同等物	239,970
営業債権及びその他の債権	952,258
棚卸資産	205,855
その他の金融資産	4,485
その他の流動資産	106,169
非流動資産	**1,175,259**
有形固定資産	419,078
のれん	63,220
無形資産	142,139
持分法で会計処理されている投資	68,132
その他の金融資産	262,284
繰延税金資産	156,622
その他の非流動資産	63,784
資産合計	**2,683,996**

科目	金額
（負債及び資本）	
（負債）	
流動負債	**1,002,541**
営業債務及びその他の債務	497,051
社債及び借入金	118,915
未払費用	155,161
その他の金融負債	12,507
未払法人所得税等	21,014
引当金	52,210
その他の流動負債	145,683
非流動負債	**665,389**
社債及び借入金	342,854
その他の金融負債	8,285
退職給付に係る負債	264,272
引当金	13,736
その他の非流動負債	36,242
負債合計	**1,667,930**
（資本）	
資本金	397,199
資本剰余金	147,879
利益剰余金	235,601
自己株式	△3,101
その他の資本の構成要素	76,686
親会社の所有者に帰属する持分合計	**854,264**
非支配持分	161,802
資本合計	**1,016,066**
負債及び資本合計	**2,683,996**

連結損益計算書（2016年４月１日から2017年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額
売上収益	2,665,035
売上原価	1,909,414
売上総利益	**755,621**
販売費及び一般管理費	698,413
その他の損益（△は損失）	△15,370
営業利益	**41,838**
金融収益	38,420
金融費用	20,817
持分法による投資利益	8,617
税引前利益	**68,058**
法人所得税費用	32,834
当期利益	**35,224**
当期利益の帰属	
親会社の所有者	27,310
非支配持分	7,914
当期利益	**35,224**
親会社の所有者に帰属する1株当たり当期利益	
基本的1株当たり当期利益（円）	10.51
希薄化後1株当たり当期利益（円）	10.51

連結持分変動計算書（2016年４月１日から2017年３月31日まで）

（単位：百万円）

	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	合計		
期首残高	**397,199**	**147,755**	**223,883**	**△3,077**	**4,067**	**769,827**	**67,393**	**837,220**
当期利益			27,310			27,310	7,914	35,224
その他の包括利益					72,619	72,619	△820	71,799
包括利益			27,310		72,619	99,929	7,094	107,023
自己株式の取得				△26		△26		△26
自己株式の処分		△2		3		1		1
配当金			△15,592			△15,592	△2,386	△17,978
新株予約権		5				5		5
子会社に対する所有者持分の変動		121				121	89,701	89,822
所有者との取引額合計	–	124	△15,592	△23	–	△15,491	87,315	71,824
期末残高	**397,199**	**147,879**	**235,601**	**△3,101**	**76,686**	**854,264**	**161,802**	**1,016,066**

（注）連結注記表は、当社ホームページ（http://jpn.nec.com/ir）に掲載しております。

＜ご参考＞連結包括利益計算書（未監査）（2016年４月１日から2017年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額
当期利益	**35,224**
その他の包括利益	
純損益に振り替えられることのない項目	
確定給付制度の再測定	56,276
持分法によるその他の包括利益	534
純損益に振り替えられることのない項目合計	56,810
純損益に振り替えられる可能性のある項目	
在外営業活動体の換算差額	△1,869
キャッシュ・フロー・ヘッジ	623
売却可能金融資産	15,533
持分法によるその他の包括利益	702
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	14,989
税引後その他の包括利益	71,799
当期包括利益	**107,023**
当期包括利益の帰属	
親会社の所有者	99,929
非支配持分	7,094
当期包括利益	107,023

＜ご参考＞要約連結キャッシュ・フロー計算書（未監査）（2016年4月1日から2017年3月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー	92,525
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,425
財務活動によるキャッシュ・フロー	△48,881
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響	△2,422
現金及び現金同等物の増加額	47,647
現金及び現金同等物の期首残高	192,323
現金及び現金同等物の期末残高	239,970

貸借対照表（2017年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額
（資産の部）	
流動資産	**953,553**
現金及び預金	33,328
受取手形	5,908
売掛金	552,672
リース投資資産	7,885
有価証券	38,000
商品及び製品	22,974
仕掛品	47,756
原材料及び貯蔵品	11,875
前渡金	46,196
前払費用	18,082
繰延税金資産	36,010
未収入金	102,013
その他	30,922
貸倒引当金	△68
固定資産	**1,034,475**
有形固定資産	**224,791**
建物	128,732
構築物	2,969
機械及び装置	8,747
車両運搬具	269
工具、器具及び備品	40,309
土地	37,844
建設仮勘定	5,921
無形固定資産	**62,090**
特許権	916
借地権	128
ソフトウエア	60,963
その他	83
投資その他の資産	**747,594**
投資有価証券	155,778
関係会社株式	416,936
出資金	256
長期貸付金	84
関係会社長期貸付金	70,367
繰延税金資産	23,277
前払年金費用	57,838
その他	26,587
貸倒引当金	△3,528
資産合計	**1,988,028**

科目	金額
（負債の部）	
流動負債	**899,913**
支払手形	162
買掛金	423,890
コマーシャル・ペーパー	10,000
１年内返済予定の長期借入金	12,863
１年内償還予定の社債	40,000
リース債務	339
未払金	25,715
未払費用	48,178
未払法人税等	2,240
前受金	88,854
預り金	200,600
製品保証引当金	7,144
工事契約等損失引当金	11,644
事業構造改善引当金	898
偶発損失引当金	16,276
その他	11,110
固定負債	**385,944**
社債	50,000
長期借入金	278,502
リース債務	921
退職給付引当金	2,286
電子計算機買戻損失引当金	3,921
債務保証損失引当金	40,126
事業構造改善引当金	1,840
偶発損失引当金	2,504
資産除去債務	1,241
その他	4,604
負債合計	**1,285,857**
（純資産の部）	
株主資本	**652,069**
資本金	**397,199**
資本剰余金	**106,016**
資本準備金	59,260
その他資本剰余金	46,756
利益剰余金	**151,914**
利益準備金	5,718
その他利益剰余金	146,196
繰越利益剰余金	146,196
自己株式	**△3,060**
評価・換算差額等	**50,101**
その他有価証券評価差額金	**50,136**
繰延ヘッジ損益	**△34**
純資産合計	**702,171**
負債純資産合計	**1,988,028**

損益計算書（2016年４月１日から2017年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		1,679,423
売上原価		1,316,103
売上総利益		**363,320**
販売費及び一般管理費		401,351
営業損失（△）		**△38,031**
営業外収益		
受取利息	1,473	
受取配当金	66,770	
その他	3,738	71,981
営業外費用		
支払利息	6,661	
支払手数料	7,182	
偶発損失引当金繰入額	6,948	
和解金及び損害賠償金	4,221	
為替差損	2,394	
その他	5,882	33,289
経常利益		**660**
特別利益		
関係会社株式売却益	23,733	
投資有価証券売却益	2,139	
関係会社貸倒引当金戻入額	1,691	
債務保証損失引当金戻入額	986	
固定資産売却益	63	28,612
特別損失		
関係会社株式評価損	17,947	
債務保証損失引当金繰入額	5,556	
関係会社貸倒引当金繰入額	1,166	
投資有価証券評価損	916	
減損損失	668	
固定資産売却損	416	
投資有価証券売却損	68	26,737
税引前当期純利益		**2,536**
法人税、住民税及び事業税	△15,429	
法人税等調整額	8,473	△6,956
当期純利益		**9,492**

株主資本等変動計算書（2016年４月１日から2017年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	397,199	59,260	46,758	106,018	4,159	153,856	158,014
当期変動額							
剰余金の配当						△15,592	△15,592
利益準備金の積立					1,559	△1,559	－
当期純利益						9,492	9,492
自己株式の取得							
自己株式の処分			△2	△2			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	△2	△2	1,559	△7,660	△6,101
当期末残高	397,199	59,260	46,756	106,016	5,718	146,196	151,914

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△3,036	658,195	35,098	△694	34,404	692,600
当期変動額						
剰余金の配当		△15,592				△15,592
利益準備金の積立		－				－
当期純利益		9,492				9,492
自己株式の取得	△26	△26				△26
自己株式の処分	3	1				1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			15,037	660	15,697	15,697
当期変動額合計	△23	△6,126	15,037	660	15,697	9,571
当期末残高	△3,060	652,069	50,136	△34	50,101	702,171

（注）個別注記表は、当社ホームページ（http://jpn.nec.com/ir）に掲載しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2017年４月25日

日本電気株式会社
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　水谷英滋 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　近藤　敬 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　長谷川　義晃 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、日本電気株式会社の2016年４月１日から2017年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第１項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第１項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、日本電気株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類およびその附属明細書に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2017年４月25日

日本電気株式会社
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　水谷　英滋　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　近藤　敬　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　長谷川　義晃　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、日本電気株式会社の2016年４月１日から2017年３月31日までの第179期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監査役会監査報告書

当監査役会は、2016年４月１日から2017年３月31日までの第179期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（1）監査役会は、監査の方針・監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（2）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針・監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制（内部統制システム）の整備に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づく内部統制システムの整備及び運用の状況を監視及び検証いたしました。

③事業報告に記載されている「株式会社の支配に関する基本方針」については、その内容について検討しました。

④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況、監査の方法及び結果について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を法令及び企業会計審議会等により公表された諸基準に準拠して整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの整備及び運用については、事業報告に適切である旨が記載されており、相当であると認めます。なお、事業報告の対処すべき課題に記載のとおり、当社は、3件の取引に関し独占禁止法違反の疑いで公正取引委員会の調査を受けておりましたが、当該事業年度において、2件の取引に関し独占禁止法違反行為があったとして同委員会から排除措置命令および課徴金納付命令を受けております。残りの1件の取引に関しては、同委員会に対し課徴金減免制度の適用を申請したため、同委員会の処分は受けておりません。監査役会といたしましては、再発防止に向けて当社が独占禁止法を含むコンプライアンスの徹底に引き続き取り組んでいることを確認しており、また、今後ともコンプライアンスの一層の強化・徹底および内部統制システムの整備・運用の強化が図られるよう、監視してまいります。

④事業報告に記載されている「株式会社の支配に関する基本方針」については、指摘すべき事項は認められません。

（2）連結計算書類の監査結果

会計監査人　有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人　有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2017年４月27日

日本電気株式会社　監査役会

常勤監査役　岡　田　不二郎　㊞
常勤監査役　藤　岡　哲　哉　㊞
社外監査役　奥　宮　京　子　㊞
社外監査役　菊　池　　毅　㊞
社外監査役　山　田　和　保　㊞

以　上

特 集

米国国立機関による動画顔認証の性能評価で第1位を獲得

当社は、世界的権威のある米国国立標準技術研究所が実施した2017年の動画顔認証技術のベンチマークテストにおいて、照合精度99.2%と他社を大きく引き離して第1位の性能評価を獲得しました。同研究所のベンチマークテストでは、これまでの静止画顔認証テストを含め、4回連続で第1位となりました。

動画顔認証技術は、カメラを意識せずに動いている被写体の顔をリアルタイムに認証するものです。例えば、監視カメラに本技術を活用し、映像を高速に解析することで、不審人物の高速検知による事件・事故の未然防止が可能になります。また、施設の出入口で人が歩行しながらでも顔認証を行うことができるため、スムーズな入退場管理が可能となります。

動画での顔認証は、環境条件（カメラの設置場所、画質、光の当たり方、被写体の大きさなど）や被写体の動作条件（歩行速度、顔の向き、視線など）の影響を受けるため、静止画の顔認証よりも格段に高度な技術が必要となります。当社は、最先端のAI技術を駆使するなど、悪条件下の映像であっても高精度な顔認証を実現する技術を開発し、今回の最高評価を獲得するに至りました。

当社は、社会ソリューション事業に注力しており、グローバル成長戦略の柱として「セーフティ事業」を強化しています。最高精度の顔認証技術を用いたソリューションの開発を進め、幅広い分野への提供を加速していきます。

動画顔認証のイメージ

地球規模の感染症発生時の支援活動に貢献する物流情報管理プラットフォームを開発

当社は、「地球規模感染症対策サプライチェーンネットワーク」（以下「PSCネットワーク」という。）の活動の一環として、地球規模の感染症が発生した際の医療・救援物資の輸送状況を可視化する世界初の「物流情報管理プラットフォーム」をWFP国連世界食糧計画（以下「国連WFP」という。）と共同で開発しています。

PSCネットワークは、2014年の西アフリカにおけるエボラ出血熱流行時の教訓として、様々な組織が連携して対応することの重要性が認識されたことから、2015年の世界経済フォーラム（ダボス会議）において立ち上げられました。当社は、アジアから初めてPSCネットワークに加わった企業であり、情報通信企業としては唯一の企業です。

エボラ出血熱への対応では、物資の需要と供給に関する情報不足や不十分な官民連携による支援の重複・非効率性などが課題となりました。当社と国連WFPが共同開発する物流情報管理プラットフォームは、感染症の発生国における物資や物流に関する情報を一元管理することで輸送状況を可視化し、サプライチェーンにおける課題の分析を可能とします。これにより、物資が適切なタイミングで効率的に供給されるよう後押しするとともに、継続的な改善を促すことができます。

当社は、国連WFPと連携して本プラットフォームの開発を進め、防護服や医療器具といった物資が適切な場所に迅速に供給され、必要としている人に適時適切に行きわたるよう支援してまいります。

配当金を配当金領収証でお受け取りの株主様

配当金は、銀行口座等でお受け取りできます。

配当金領収証により配当金を受け取っている株主様は、お受け取り方法を銀行口座等でのお受け取りに変更することをお勧めいたします。銀行口座等への振込は、お受け取りの手間を省くことができ、確実、かつ迅速に配当金を受け取ることができます。

詳細は、口座を開設されている証券会社等までお問い合わせください。

株主メモ

事業年度	毎年4月1日～翌年3月31日
定時株主総会	毎年6月
定時株主総会の基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	
期末配当金	毎年3月31日
中間配当金	毎年9月30日
単元株式数	1,000株
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社

同事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
（郵便物送付先）	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目８番４号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
（電話照会先）	0120-782-031
（インターネット・ホームページアドレス）	http://www.smtb.jp/personal/agency/index.html
公告方法	当社の公告方法は、電子公告（当社ホームページへの掲載）とします。 ただし、電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載する方法とします。
（公告用ホームページアドレス）	http://jpn.nec.com/ir

【株式事務に関するお問い合わせ先】

・証券会社の口座で株式を保有されている株主様 ⇒ お取引されている証券会社

・それ以外の株主様 ⇒ 三井住友信託銀行㈱　証券代行部

フリーダイヤル　0120-782-031（受付時間：平日 午前9時～午後5時）

（郵便物送付先）　〒168-0063　東京都杉並区和泉二丁目８番４号

株主総会会場ご案内図

会　　場	ザ・プリンス パークタワー東京　地下2階　コンベンションホール 東京都港区芝公園四丁目8番1号　　電話 03 - 5400 - 1111（代表） ※「東京プリンスホテル」ではございませんので、お間違えのないようご注意ください。 ※ 会場周辺道路の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。
開催日時	2017年6月22日（木曜日）　午前10時　　（受付開始 午前9時）

株主総会の来会記念品のご用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申しあげます。

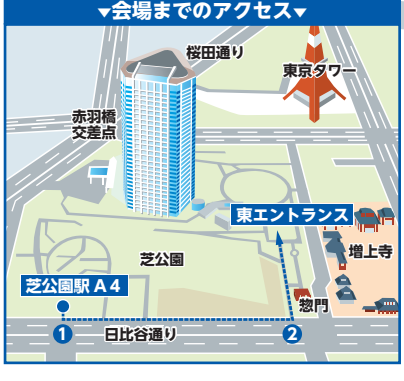

交通機関のご案内

都営地下鉄三田線「芝公園駅」
A４出口より東エントランス（東側入口）経由、会場まで徒歩約５分

❶ 地上に出られましたら左手へお進みください。
❷ 惣門手前を左折、歩行者用通路をお進みいただくと東エントランスです。

＜ご参考＞

■ 都営地下鉄大江戸線「赤羽橋駅」…… 赤羽橋口から徒歩約８分
■ 都営地下鉄浅草線・大江戸線「大門駅」… A６出口から徒歩約13分
■ JR山手線・京浜東北線「浜松町駅」…… 北口から徒歩約15分

FSC www.fsc.org ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080
VEGETABLE OIL INK
UD FONT